

北海道で 新型コロナウイルス感染症の 『年度末、年度始めにおける再拡大防止対策』 が始まります。

<3/22(火)から4/17(日)まで>

北海道は、1月27日から適用されていた「まん延防止等重点措置」が3月21日で解除されて、一部の規制が緩和されます。22日からは「年度末、年度始めにおける再拡大防止対策」として北海道全域を対象に、飲食店等の利用など際の取り組みが継続されます。

京極町を含む全道の市町村は、混雑している場所や感染リスクが高い場所ではできる限り避けて行動し、他の都府県への移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動を控えることなどが要請されています。このため、3月22日以降の町内の公共施設の利用について次のとおり緩和することといたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

町内施設での対策緩和状況

【ふきだし公園】

- ・名水プラザ：通常通り営業します。
売店は午前9時～午後5時、レストランは午前11時～午後4時

【京極温泉】

- ・通常通り営業します。
利用時間：午前10時～午後9時（食堂：午前11時30分～午後7時）
※サウナ・大広間・ロビーは、利用人数を制限します。

【公民館】

- ・利用時間：午前9時30分～午後9時

【生涯学習センター湧学館】

- ・利用時間：午前9時30分～午後9時
※図書室は午前10時～午後6時



【総合体育館】

- ・利用時間：午前9時30分～午前11時30分、午後1時30分～午後9時
※トレーニング室の利用は町民限定（最大5名まで）・利用時間は1回1時間までとします。

★くわしくは、町公式ホームページ (<http://www.town-kyogoku.jp>) をご覧ください。

町民のみなさまへのお願い

この時期は就職や卒業、進学等に伴う人の移動や会食機会の増加など、感染リスクが高まる時期を迎えることから、感染力の強いオミクロン株の特徴を念頭に置いて、町民のみなさまには引き続き、マスクの着用・手洗い・咳エチケットの徹底やいわゆる3密を避ける取り組みの徹底にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

<日常生活において>

- 「三つの密（密閉・密集・密接）」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手指消毒」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底する。特に不織布マスクを推奨する。
- 発熱等の症状がある場合は、外出や移動を控え、かかりつけ医や診療・検査医療機関を受診する。
- ワクチン接種の有無にかかわらず、感染に不安を感じる無症状の道民の方は検査を受ける。

<特に外出の際は>

- 混雑している場所や感染リスクが高い場所はできる限り避けて行動する。
- 普段会わない方や重症化リスクの高い方※と接する際は、基本的な感染防止対策を更に徹底する。
※高齢者、基礎疾患のある方、一部の妊娠後期の方
- 春休みの旅行など他の都府県への移動に際しては、基本的な感染防止対策を徹底し、移動先での感染リスクの高い行動を控える。

<特に飲食の際は>

- 北海道飲食店感染防止対策認証店など感染防止を徹底している飲食店等を利用し、感染防止が徹底されていない飲食店等の利用を控える。
- 飲食店等の利用の際には、飲食店等が実施している感染防止対策に協力する。
- 飲食は短時間、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用する。
特に大人数や普段会わない方との飲食の際は、より一層徹底し、対策が徹底できない場合には、大人数の飲食等はできる限り控える。

～北海道「年度末、年度始めにおける再拡大防止対策」より抜粋～



令和4年3月21日
京極町新型コロナウイルス感染症対策本部
電話：42-2111